

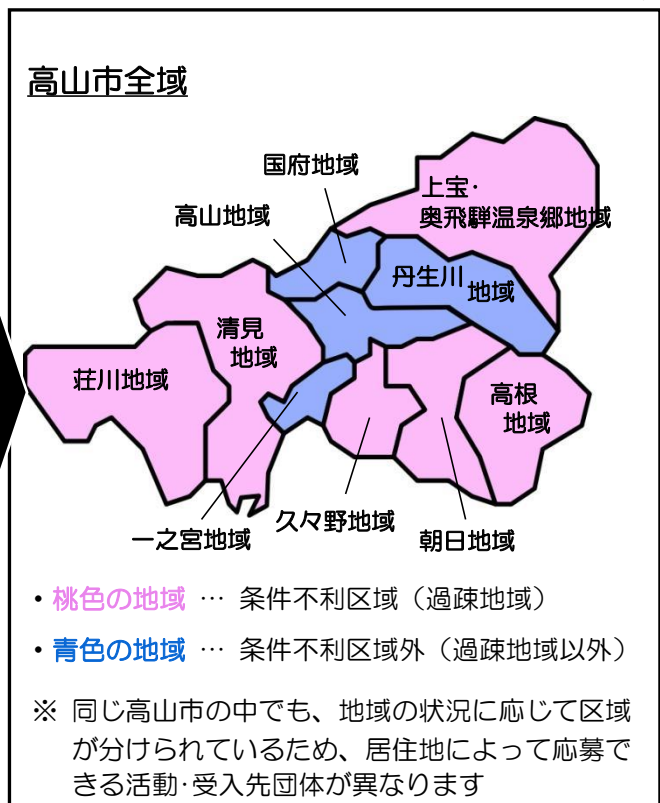
令和9年度 高山市地域おこし協力隊員募集要項（全体版）

1. 高山市の概要

高山市は、岐阜県の北部にある、日本で最も面積の大きい市です。

長野県との境には乗鞍岳、槍・穂高連峰、御嶽山といった名山がそびえ、美しい四季のうつろいの中で生活を送っています。

人口は約8万人。その一方で、年間400万人以上の観光客が訪れる国際観光都市であり、江戸時代の面影を残す古い町並や、春と秋に開催される高山祭をはじめ、各地域で伝統や歴史が大切に受け継がれています。



2. 地域おこし協力隊員と一緒に取り組む地域づくり

人口減少に伴う環境の変化は、高山市内各地域での活動などにも大きな影響を与えており、その担い手となる人材の確保が地域の振興をすすめていく上で大きな課題となっています。

こうした中、高山市では地域の活性化に意欲あるおもに若者を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、受け入れ先となる高山市内各地域の団体と一緒に活動してもらい、外部・若者からの視点による新しい地域の魅力の発掘・発信や、地域の活性化に向けた新たな取り組みを企画・提案し実施いただくことで、地域（団体や住民）が主体となって取り組む地域の活性化に向けた活動を促進するとともに、持続可能な地域づくりにつなげます。

3. 事業の実施について

本事業は、令和9年度予算が成立した場合に実施するものです。

4. 募集概要（募集一覧）

令和9年4月1日以降、受け入れ先となる以下の高山市内7団体に一緒に活動いただきます。

◆受入先団体：野麦学舎保存会

◇募集テーマ：

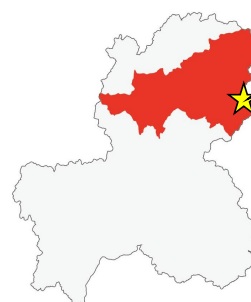
野麦・高根町の可能性を、未来へつなぐ地域プロジェクト
～廃校・野麦学舎から始まる挑戦～

◇活動内容（おもなもの）：

- ・人が暮らしやすい里山整備の実施
- ・野麦学舎の維持管理・改修と来訪者・視察者の受け入れ
- ・「野麦学舎祭」やWSなど廃校活用イベントの企画・運営
- ・伝統行事・集落行事など文化の継承活動
- ・高根地域の魅力発信と担い手の担い手づくり、空き家活用

◇活動拠点（活動地域）：

高山市高根町（高根、朝日、高山地域）
【条件不利区域（過疎地域）】



高根地域(拠点)
はココ

◇募集人数：1名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

「廃校は、ここから始まる未来だ。」

高山市高根町野麦地区の旧分校『野麦学舎』。ここに映像作家や農家、林業従事者など多彩な専門家が集い、イベントの企画から文化継承、地域の情報発信まで、地域の可能性を形にしています。

大正の開校から守られてきたこの場所を拠点に、当地域に眠る資源の発掘から新事業の創出、担い手不足という課題の解決まで。意欲と創造性を持つあなたが、この地域の未来をともに創るパートナーとして必要です。

3年間、私たちと活躍する仲間を求めています。

◆受入先団体：飛騨一之宮観光協会

◇募集テーマ：

宮川源流の『位山』を活用して、交流人口を飛騨高山に呼び込む！

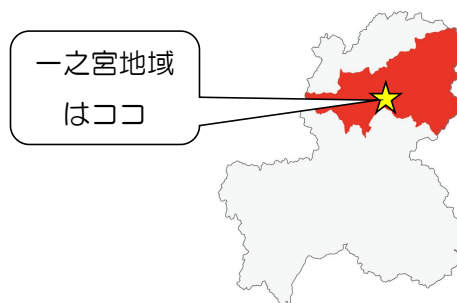
◇活動内容（おもなもの）：

- ・「位山」の通年活用に向けた情報発信と提言の実施
- ・一之宮地域の資源を活かした体験コースの企画と事業化に向けた取り組みの実施
- ・飛騨一宮水無神社での伝統芸能などの情報発信や交流人口確保に向けた取り組みの実施
- ・地域の団体・中学校・観光協会との連携に向けた取り組みの実施

◇活動拠点（活動地域）：

高山市一之宮町（一之宮地域）

【条件不利区域外（過疎地域以外）】



◇募集人数：1 名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

「位山」の可能性を、あなたが引き出す！

私たち飛騨一之宮観光協会では、「臥龍桜」や「飛騨一宮水無神社」など豊かな地域の資源や伝統文化を活かし、新たな交流人口の創出に取り組んでいます。新しい視点と熱量を持つあなたの活躍を待っています。

体験ツアー企画、伝統芸能発信、地元7団体との連携 — あなたのアイデアが地域を動かす3年間です。

私たちのまちのキーマンとなって、地域振興の最前線で成長しませんか。

◆受入先団体：一般社団法人 ひだ清見観光協会

◇募集テーマ：

「ウッドフォーラム飛騨」から清見のファンを増やそう！

◇活動内容（おもなもの）：

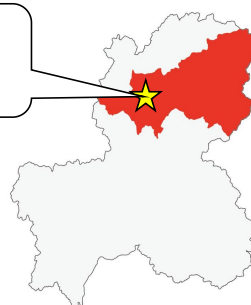
- ・清見の人と共に、清見の魅力や課題を掘り起こすこと
- ・関係人口、交流人口を有む「体験コンテンツ」を醸成すること
- ・清見の魅力を発信すること

◇活動拠点（活動地域）：

高山市清見町（清見地域）

【条件不利区域（過疎地域）】

清見地域
はココ



◇募集人数：1 名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

『地域資源と暮らしをつなぎ、地域の未来をつくる観光を！』

私たちが目指しているのは、名所を見て帰るだけの観光ではありません。

地域の人と出会い、仕事にふれ、この土地で受け継がれてきた暮らしや知恵を知る。そんな体験を通して、「また来たい」「誰かに伝えたい」「この地域と関わり続けたい」と思ってもらえる観光です。

担い手不足、地域産業の継承、遊休資源の活用、地域の人と外から来る人との接点づくり。地域が抱えるさまざまな課題に対して、「観光だからこそできること」を考え、地域の人と共に体験コンテンツという形にしていけます。

観光から地域の未来をつくるために、地域に入り、考え、動き、挑戦する！
そんな仲間を、私たちは求めています。

◆受入先団体：一般財団法人 ひだ財団

◇募集テーマ：

日本で一番大きなまちの地域課題解決と一緒に取り組みませんか？

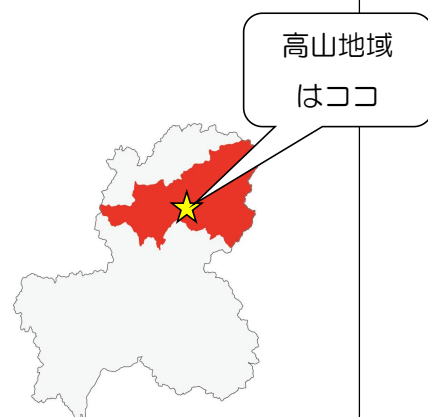
◇活動内容（おもなもの）：

- ・市民活動団体へのヒアリングなどによるリサーチ活動、市民との協働による地域課題の掘り出しや課題解決に向けた活動の実施
- ・SNSなどによる団体活動の情報発信や市民活動団体とのネットワーク構築の実施
- ・市民活動団体などへの助成活動や伴走支援の実施
- ・休眠預金活用事業へのサポートなどの実施

◇活動拠点（活動地域）：

高山市岡本町（高山地域 ※飛騨圏内各地域で活動）

【条件不利区域外（過疎地域以外）】



◇募集人数：1名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

「地域の『スキマ』を埋める」その取り組みに、あなたを招きます。

私達（一財）ひだ財団は高山市はもとより、飛騨圏域にわたって課題解決に取り組む団体を支援する組織です。

あなたの都市部で培った経験とスキルは、「地域の新しい風」となって財団事業の可能性を大きく広げてくれるものと期待しています。

地域のリサーチや広報企画、助成事業の企画運営など多角的に地域と関わる中で、新しい環境での成長を感じながら「やりがい」と「充実感」そして「地域への確かな貢献」を実感できる、そんな挑戦があなたを待っています。

◆受入先団体：特定非営利活動法人 飛騨高山わらべうたの会

◇募集テーマ：

飛騨高山の森に、まだない仕事をつくろう

～森・人・文化・観光をつなぎ、「飛騨高山だからできる」一緒に生み出す3年間～

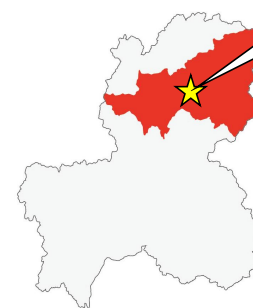
◇活動内容（おもなもの）：

- ・高山の森を通じた各種団体等とを繋ぐコーディネート
- ・地域の資源を活かした新しい体験コンテンツなどの企画・運営の実施
- ・高山の森が持つ魅力の国内外へ情報発信
- ・未来に繋がる新しい仕事づくりに向けた取り組みの実施

◇活動拠点（活動地域）：

高山市上岡本町（高山地域 ※高山市内全域で活動）

【条件不利区域外（過疎地域以外）】



高山地域
はココ

◇募集人数：1名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

あなたの挑戦が、地域の仕事になる。

飛騨高山の森には、まだ形になっていない可能性がいっぱい。

木工・観光・教育・子育てをつなぎ、ここにしかない体験と新しい価値と一緒に創りませんか？

決められた業務をこなすのではなく、地域と向き合い、自らのアイデアを形にする『プロデューサー』として。この活動があなたのキャリアになり、飛騨高山の新しい仕事になります。

地域の可能性を信じ、その価値を引き出す仲間をお待ちしています。

◆受入先団体：協同組合 飛騨木工連合会

◇募集テーマ：

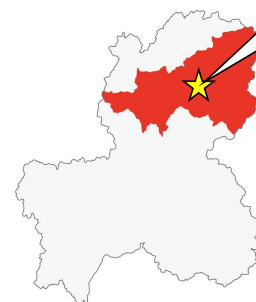
飛騨の森から世界へ。家具産地の未来をデザインするプロジェクト

◇活動内容（おもなもの）：

- ・「飛騨の家具®フェスティバル」の企画と運営
- ・冊子や SNS で家具の魅力を発信
- ・研修に参加して知識を深める
- ・協力隊と連携して企画を実施

◇活動拠点（活動地域）：

高山市千島町（高山、清見、一之宮、朝日、国府地域、飛騨市）
【条件不利区域外（過疎地域以外）】



高山地域
はココ

◇募集人数：1 名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

飛騨の森から世界へ。あなたの「新しい視点」が家具産地の未来を変える！
飛騨家具の伝統と技、そしてその魅力を国内外に発信する私たちは、新たな家具展示会の形を創出する協力隊員を募集しています。

従来の枠にとらわれない発想で「地域全体をまるごと展示会場」に。若手職人や地域の団体などと連携し、文化と産業が融合した新しいプロジェクトと一緒に仕掛けませんか？

企画・発信・連携を通じて家具産地の魅力を引き出し、地域全体を活性化させる。あなたの創意工夫が、飛騨家具を全国へ、世界へ導きます。

◆受入先団体：特定非営利活動法人 ワイ・アイ・ケー

◇募集テーマ：

高根の特産品「火焔そば」を活かして夢のある地域を共に創ろう

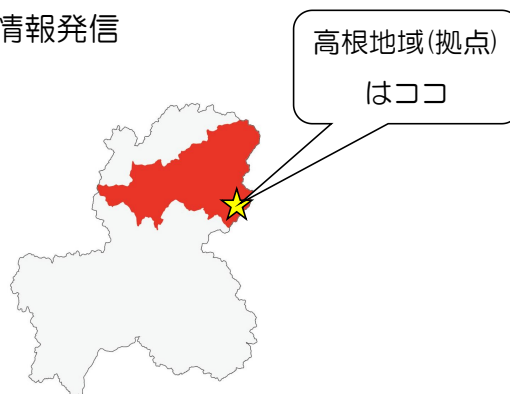
◇活動内容（おもなもの）：

- ・火焔そばの栽培・加工・販売と店舗経営ノウハウの習得
- ・火焔そばを活用したイベントと地域交流事業の企画・実施
- ・新規特産品の発掘・育成と地域の魅力の情報発信
- ・地域おこし行事への参加と機運醸成

◇活動拠点（活動地域）：

高山市高根町（高根地域）

【条件不利区域（過疎地域）】



◇募集人数：1 名



◇受入団体より、協力隊員への応募を検討されている方へひとこと：

高原のまち高山市高根町の特産品「火焔そば」で、地域再生に挑みませんか？
農業経営やそば打ち、イベント企画、SNS 発信など一多角的なやりがいがあります。

過疎化に直面する地域を、あなたの新しい感性と行動力で活性化させる。地元の温かい仲間と共に、荒廃農地を再生し、文化を守り、自分たちの手で夢のある地域を創造する。

ここでの経験は、あなたの人生の大きな財産になります。若い力を必要とする地域があなたを待っています。

※ それぞれの受入先団体での詳しい活動内容などにつきましては、各団体の「募集企画書」をご覧ください。

5. 応募要件

以下の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 活動開始時点での年齢がおおむね 20 歳から 40 歳までの方
- (2) 居住地要件（現在住民票を置いている住所地など） ※
 - ・ 応募の時点および協力隊員に決定し委嘱する（活動を開始する）日の時点で次に掲げる要件（①～④）のいずれかを満たし、当該日の後に生活の拠点と住民票を高山市内（活動拠点の地域）に移すことができる方
 - ① 3 大都市圏をはじめとする都市地域または地方都市に住民票がある方
 - ② 高山市以外の市町村において、協力隊員として活動されたことがある方（同じ地域で 2 年以上活動し、かつ、解嘱後から 1 年以内の方）
 - ③ JETプログラム終了者（2 年以上 JETプログラム参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から 1 年以内の方）で、高山市内の条件不利区域（過疎地域）での活動を希望する方
 - ④ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方で、高山市内の条件不利区域（過疎地域）での活動を希望する方
- (3) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、協力隊員の任期終了後も高山市内での定住を望む方
- (4) 普通自動車免許を持っている方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に定める暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと

※ 1 ページの図にもありますとおり、高山市の中でも地域の状況に応じて、区域が分けられています。

このため、居住地（現在住民票を置いている住所地など）によって、応募できる活動受入先団体が異なります（各受入先団体の区域の区分は、“**4. 募集概要**”での団体ごとの“活動拠点”欄に記載しています）。

居住地要件に関するご確認については、お問い合わせいただくか、総務省の「地域おこし協力隊」Web ページに掲載されている地域要件確認表（下記 URL）をご覧ください。

「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000812875.pdf

◎ このほか、各受入先団体が求めている（こんな方に来てほしい）人物像や経験、スキルなどにつきましては、各団体の「募集企画書」をご覧ください。

6. 協力隊員の待遇（雇用関係・委託期間）

高山市と協力隊員との間で業務委託契約を締結します（高山市と雇用関係はありません）。このため、協力隊員ご自身で国民健康保険や国民年金に加入いただき保険料をご負担ください。

初年度の協力隊員の任期（委託契約の期間）は、委嘱の日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。その後 1 年度ごとの契約更新を行い、最初の委嘱の日から最長 3 年まで延長することができます（ただし、協力隊員としてふさわしくないと高山市が判断した場合には、任期の途中でであっても委託契約を解除することがあります）。

7. 協力隊員の活動

- (1) 協力隊員は、受入先団体の活動拠点・活動地域に居住いただき活動を行います。
- (2) 協力隊員は、受入先団体での活動形態に基づいて活動を実施いただきますが、そのうちおよそ 2/3 の時間（期間）を受入先団体にて活動し、残り 1/3 の時間（期間）は協力隊員ご自身の地域定着のための活動（地域の行事などへの参加や自身の定住に向けた準備活動（副業も可能。ただし、副業の実施については必ず事前に高山市と受入先団体に相談してください））を行います。
- (3) 取り組み内容や活動状況の高山市ホームページや広報誌への掲載、公式 SNS での発信の際には、活動中の写真や活動報告などの情報提供を行います。

8. 委託費用

- ◆活動費： 291,000 円／月
【 国民健康保険、国民年金、災害保険などをご自身で加入・ご負担いただきます 】
- ◆経 費： 2,000,000 円／年 ※契約期間（月数）に応じて変わります
【 研修などでの出張旅費のほか、活動の実施に必要な消耗品や備品、家屋の借上料（上限 55,000 円(税込み)/月、光熱水費などは自己負担です）、活動に必要な自動車の借上料（上限 50,000 円(税込み)/月）、活動車両の燃料費 など 】

活動費については、毎月の活動状況や活動実績を提出いただき、1 か月間の活動実績に応じて契約に基づき翌月に支払います。

経費については、四半期ごとに支払い、契約期間終了時に精算します。

※ 月の途中から協力隊員として委嘱（活動開始）する場合にあっては、活動費や経費は日割り・月割りにより支払います。

※ 詳細は、協力隊員に決定した後、契約書などにより確認いただきます。

9. 応募方法

(1) 申込書などの提出（期日までに下表の書類を提出してください）

提出書類	チェック欄
ア 高山市地域おこし協力隊員申込書	☐
イ 現在の住民票の写し（発行日が3ヶ月以内のもの）	☐
ウ 運転免許証の写し（現在有効のもの） 裏面に記載のある方は、合わせてコピーしてください	☐
<u>（以下は外国籍の方のみ）</u>	
エ パスポートまたは在留カードなど、国籍が確認できるものの写し	☐
オ 国際運転免許証（International Driving Permit）の写し ※日本の運転免許証をお持ちでない場合	☐

※提出書類 ア は、高山市ホームページからダウンロードできます。

(2) 受付期間 令和8年9月28日(月)～令和8年11月30日(月)
17時15分（日本時間）まで

(3) 提出方法 ① 窓口に持参
提出先：高山市役所 4階 総合政策部 地域政策課
② 電子メール【必着】
メールアドレス：chiikiseisaku@city.takayama.lg.jp 宛て
③ 郵送【必着】
宛て先：〒506-8555
岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
高山市役所 総合政策部 地域政策課 宛て
※ 届いているかどうかの確認を、提出期限までに行ってください。
確認先：0577-35-3183（高山市地域政策課 直通）

(4) 注意事項

- ・面接時や委嘱後の活動・生活で配慮が必要な事情があれば、申込書類の該当欄などで申し出てください。
- ・提出期限までに必要な書類が提出されなかった場合には受理できませんので、余裕を持って提出してください。
- ・提出書類などの作成や提出に関する経費は、すべて応募者自身にてご負担ください。
- ・提出いただいた後、提出書類などの内容について、電話またはメールなどで確認させていただくことがあります。
- ・（窓口提出や郵送提出の場合）提出いただいた書類につきましては返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・今回の応募で知り得た情報は、地域おこし協力隊員の選考および決定・委嘱に関するものにのみ使用し、ほかの目的に使用することはありません。

10. スケジュール、審査（選考方法）など

日 程	内 容
令和8年 9月28日(月)から 令和8年 11月30日(月)まで	・ 申込みの受付期間
	・ 受入先団体との事前面談など （Webによる事前面談や現地訪問など、活動 内容の詳細確認や現地の確認など） ※ ご希望の際は、必ず希望日の1週間前まで にご連絡ください。
令和8年 12月上旬	・ 一次審査（書類選考） ・ 審査結果の通知
令和8年 12月12日（土）	・ 現地の視察（現地案内）
令和8年 12月13日（日）	・ 二次審査（面接選考）
審 査 結 果 の 通 知	
活動開始（着任）に向けた準備【 住居の確保、引っ越しなど 】	
令和8年 4月1日以降随時	・ 地域おこし協力隊員の委嘱、活動開始 ・ 住民票の異動 ※ 活動開始時期は、受入先団体と調整のうえ 決定します。

(1) 一次審査（書類選考）

- ・ 応募いただいた際に提出された書類に基づき、審査を行います。

(2) 二次審査（面接選考）

- ・ 一次審査通過者を対象に、面接による二次審査を行います。
- ・ 審査（面接）日の翌日に現地を案内します。

※ なお、応募前の事前面談（現地訪問など）や、二次審査（面接）に要する交通費や宿泊費などは、すべて応募者（応募希望者）自身のご負担となります。

1 1. 協力隊員への支援

活動いただく協力隊員に対し、高山市では関係部署とともに受入先団体と連携して、以下のとおり協力隊員の活動をサポートします。

- (1) 協力隊員との打ち合わせによる活動状況の把握や助言（意見交換などを行う場を設ける）
- (2) 協力隊員が共同で取り組む活動の促進（新たな事業の共同提案・実施など）
- (3) 市民と協力隊員との交流の促進（交流会や活動報告会の開催など）
- (4) 協力隊員のスキルアップのための研修機会の提供
- (5) 協力隊員の生活に関する事や、任期終了後の定住に向けた相談への対応

1 2. その他

1. 審査による合格決定後に、申込書に記載の内容が事実と相違があったなど、協力隊員として活動いただくにふさわしくないと高山市長が認めた場合、合格の決定を取り消す場合があります。
また、合格決定以降一定期間（合格通知の日より2週間）連絡が取れない場合は、合格を辞退したものと見なします。
2. 高山市地域おこし協力隊員として活動開始後、次に該当する場合には委託契約を解除することがあります。
 - (1) 心身の状態（病気・ケガなど）により、受入先団体と一緒に活動することが困難であると協力隊員より申し出があった場合、または高山市と受入先団体が判断した場合
 - (2) 法令もしくは契約上の義務に違反し、または契約不履行となると高山市や受入先団体が判断した場合
 - (3) 協力隊員として委嘱して以降も高山市内に住民票を移さない場合、または高山市内に住民票を移してあるが明らかに市内に居住していない場合
 - (4) 協力隊員としてふさわしくないと高山市長が認めた場合
3. 審査の経過や結果に関するお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
4. 応募の際に提出いただいた個人情報など知り得た情報は、本応募に関することおよび協力隊員に委嘱の際にのみ使用し、ほかの目的に使用することはありません。
5. 応募前の事前面談（現地訪問など）や、二次審査（面接）に要する交通費や宿泊費などは、すべて応募者（応募希望者）自身のご負担となります。
6. 協力隊員として決定後、着任に向けた高山市までの交通費や引っ越し費用などに必要な経費は、すべて協力隊員自身でのご負担となります。
7. すべての受入先団体での活動のほか、着任後の地域での生活の移動手段として、車は必要不可欠です。

13. 問い合わせ先

〒506-8555

岐阜県高山市花岡町 2 丁目 18 番地

高山市役所 総合政策部 地域政策課（市役所 4 階）

電 話 : 0577-35-3183

F A X : 0577-35-3174

メールアドレス : chiikiseisaku@city.takayama.lg.jp

- 募集に関するお問い合わせのほか、応募を希望している受入先団体との事前面談（Web 面談）や現地訪問（活動内容などの詳細確認や現地確認など）をご希望の際もご相談ください。
 - ※ 希望日の 1 週間前までにはご連絡ください。
 - ※ ご意向に添うよう対応いたしますが、ほかの申込み希望者との調整により、日程を変更させていただく場合があります。
 - ※ 事前訪問に要する交通費や宿泊費などは、すべて応募希望者自身のご負担となりますので、ご了承ください。
- 受入先団体の連絡先は、各団体の「募集企画書」にてご確認ください。